質問回答

2025年4月9日

（業務名称）　2025-2027 年度課題別研修「水力開発の促進」に係る研修委託契約（ランプサム契約）
（公告/公示日：2025年3月28日／公告番号：25c00043000000）について、入札説明書に関する質問と回答は以下の通りです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	p7	第１ 入札手続 ９.技術提案書・入札書	入札説明書にないが、提案したいことがあります。本プロポーザルとは別に追加提案のプロポーザルと別見積りを提出することはできますか？	入札説明書に無い内容の追加的なプロポーザル（技術提案書）及び見積書の提出はできません。 本入札公告は入札説明書にのっとって行います。具体的な業務の内容は入札説明書「第２業務仕様書（案）」に示すとおりですので、こちらに規定する業務に対する技術提案書と見積もりを作成してください。業務仕様書に規定する業務をより効果的に実施する観点での提案は含めていただいても構いませんが、入札説明書「第３技術提案書の作成要領」に記載のとおり別紙評価表（評価項目一覧表）に基づき評価を行います。評価項目、評価基準の対象外となる場合には評価点は０点となりますのでご留意ください。 見積書については、提出いただく技術提案書に対応する積算を行ってください。
2	p15	第２ 業務仕様書（案） １．研修コース名および研修 （２）2025 年度研修期間 （予定）	研修期間は10月20日から11月14日となっておりますので、この期間で計画をし、プロポーザルを提出しますが、応札者の他の業務都合で、1週間、遅らせることは可能でしょうか？	研修期間は予定（実施時期は第3四半期）ですので、日程の提案は可能です。技術提案書にてご提案ください。
3	p19 p31	第２ 業務仕様書（案） １０．研修運営全般に関する事項 （３） 視察及び研修旅行の移動手段・宿泊の手配	視察・研修旅行の際の移動手配について、往復100km未満の場合も受託者側で手配・積算を行う認識でよろしいでしょうか？ また、研修員および研修監理員の宿泊費についてですが、p31には「JICAが直接支給するため積算不要」と記載されている一方、p19では宿泊費を積算するようにも読める記載があります。この点について、どちらの記載に従えばよいかご確認いただけますでしょうか？	視察・研修旅行の移動手配について、往復100km未満の視察についても受託者にて手配、積算を行ってください。 記載に齟齬がありました。P.19に記載のとおり研修員および研修監理員の宿泊費は積算に含めてください。P.31「第４経費に係る留意点１．（１）」の表中の記載は別紙のとおり訂正します。

別紙

（１）経費の費目構成
当該業務の実施における経費の費目構成は以下の通りです。

費用項目	内訳	内容および留意事項（誤）	内容および留意事項（正）
直接経費	研修旅費	（１）旅費 研修旅行等、研修員の国内移動に同行する旅費及び研修実施場所まで移動するための旅費（往復100km以上の移動）。本業務は国内移動手配業務を含めますので、研修員、研修監理員の移動にかかる経費を積算に含めてください（研修員、研修監理員の日当・宿泊料JICAが直接支給するため積算不要です）。 （２）講師（業務従事者は除く）の研修打合せや講義等の近距離移動（往復100km未満の移動）にかかる交通費。	（１）旅費 研修旅行等、研修員の国内移動に同行する旅費及び研修実施場所まで移動するための旅費（往復100km以上の移動）。本業務は国内移動手配業務を含めますので、研修員、研修監理員の移動にかかる経費を積算に含めてください（研修員、研修監理員の日当はJICAが直接支給するため積算不要です）。 （変更無し）